

高校時に申込みをし、「採用候補者決定通知」をお持ちの方



★ 給付奨学金 自宅外通学者へのご案内 ★

給付奨学金は区分によって、自宅通学の方と、自宅外通学の方の月額が違います（下表参照）。

		自宅通学	自宅外通学
給付 奨学金	第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円
	第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円
	第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円

()は生活保護等受給者世帯

自宅外通学の方は以下の申請書類を提出することによって、自宅外通学の月額が給付されます。

【申請書類】

〈1〉通学形態変更届（自宅外通学）

※様式は大学のHPの「奨学金」のページに掲示（4ページ構成）してありますので、ダウンロードのうえ記入してください。

2・3ページ目は、申請書類<2>の確認の際に活用してください。4ページ目のチェックシートは大切に保管してください。

不明な点がありましたら、記入例（大学のHPの「奨学金」ページに掲示）を参照または、奨学金窓口へお問合せください。

大学HPの「奨学金」 ⇒



<http://www.fpu.ac.jp/students/dl53458.html>

〈2〉アパート等の賃貸借契約書のコピー（A4サイズ）

※アパートの賃貸借契約書は、住所・アパート名・部屋番号・家賃・賃貸者名・入居者名・契約期間等が印字されている部分をすべてコピーしてください。

申請書類<1><2>の提出時期によって、自宅外通学の月額が給付される月が変わります。

日本学生支援機構が自宅外通学の確認をとれるまで（提出から約3か月後予定）、自宅通学の月額が給付され、確認がとれた月以降に自宅外通学の月額と、それまでの差額分がまとめて給付されます。

⇒ 裏面へ

問合せ先

就職・生活支援課（奨学金窓口）

本部棟1階 学生カウンター

TEL：0776-61-6000

【提出期日】

提出期日は下記の①②③の3パターンがあります。可能なパターンを選択してください。

パターン①

グリーンのプリント用紙【申請書類】 <1> ~ <6>および
ピンクのプリント用紙【申請書類】 <1> <2> のすべての書類を提出してください。

↓

※ 3月18日（月） 大学必着

進学届の入力期限は4月8日です

④グリーンのプリント用紙に記載された期日3月28日ではありません。

- * この日までに申請書類すべてを揃えられ、提出可能な場合、奨学金の初回振込日「4月19日」から自宅外通学の月額が振り込まれます。
- * 通学形態変更届の進学届入力日の欄は空欄にしてください。

パターン②

グリーンのプリント用紙【申請書類】 <1> ~ <6>の書類の期限です。

↓

※ 3月27日（水） 大学必着

ピンクのプリント用紙【申請書類】 <1> <2> の書類の提出期限です。

↓

※ 進学届を入力後（4月8日期限）、すぐに提出してください。

- * この場合、奨学金の初回振込は「4月19日」からとなります。
- * 自宅外通学の月額振り込みは、提出した時期により変わります（最短で7月予定）。
それまでは自宅通学の月額が給付され、確認でき次第、自宅外通学の月額と、いままでの差額分が給付されます。
- * 通学形態変更届の進学届入力日は必ず記入してください。

パターン③

グリーンのプリント用紙【申請書類】 <1> ~ <6>の書類の期限です。

↓

※ 3月28日以降も受付けます

ピンクのプリント用紙【申請書類】 <1> <2> の書類の提出期限です。

↓

※ 進学届を入力後、すぐに提出してください。

- * この場合、奨学金の初回振込は進学届を入力した日で決まります。
- * 自宅外通学の月額振り込みは、提出した時期により変わります。
それまでは自宅通学の月額が給付され、確認でき次第、自宅外通学の月額と、いままでの差額分が給付されます。
- * 通学形態変更届の進学届入力日は必ず記入してください。